横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成23年12月27日(火)午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濵委員 中里委員 奥山委員 間野委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成23年12月27日(火)午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
- 3 請願等審査

受理番号 278 富士見中学校の耐震性に伴う吉田中学校の今後の対応に関する要望書 受理番号 282 教科書採択に関する請願書

4 審議案件

教委第61号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について

教委第62号議案 学校運営協議会委員の任命について

教委第63号議案 第30期横浜市社会教育委員の委嘱について

5 その他

[開会時刻:午前10時00分]

~傍聴人入室~

今田委員長

おはようございます。ただいまから教育委員会臨時会を開催いたします。 まず初めに、12 月 21 日付けで間野義之委員が就任されましたので、ご紹介い たします。

間野委員

おはようございます。早稲田大学の間野と申します。新たに教育委員に就きまして、可能な限り横浜教育行政をよりよくしていくように尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今田委員長

では次に、会議録の承認を行います。12 月 13 日の教育委員会定例会の会議録 署名者は小濵委員と奥山委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付 してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田教育長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務 局までお伝えください。

では、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

【教育長一般報告】

- 1 市会関係
 - 12/16 市会本会議(第4日) 議案議決

それでは一般報告を行います。まず市会の関係でございますけれども、12 月 16 日、市会の本会議最終日でございました。議案の議決等が行われました。な お、ただいまご挨拶いただきました間野新教育委員の、選任の同意が行われた次 第でございます。

- 2 市教委関係
 - (1) 主な会議等
 - 12/26 横浜市災害対策本部 放射線対策部会議

教育委員会の関係ですが、昨日、横浜市の災害対策本部放射線対策部会議が開催されました。第17回になります。その中で、今年1年の放射線対策の総括と、今後の放射線対策の取組について、あるいは災害廃棄物の受入れ等々について議論がなされました。またあわせて、東京電力に対する事故の経費の求償の問題や、新たに食品の放射性物質に関する基準値について、来年の4月から新たな基準値が施行されますので、そちらについての報告等々、幾つかの報告事項があり、かなり濃密な議論がなされました。

3 その他

その他については特段ございません。以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。それでは特にご質問がなければ、議事日程に従い、請願等の審査に移ります。では受理番号 278 番の要望書について、所管課から説明をお願いします。

伊奈施設部長

おはようございます。施設部長の伊奈でございます。現在、中区の吉田中学校、富士見中学校等の小規模校につきまして、保護者の方々の代表、地域の町内会等の代表からなる検討委員会を設置して検討を続けているところでございます。最終的には、教育委員会の場で最終的に結論、ご審議をいただいて決定することになってございます。今までの検討委員会での検討した内容、決定したことを参考に、本要望書の回答をしたいと考えておりますので、その内容についてご説明をさせていただきます。詳細につきましては担当の課長からご説明いたします。

上田学校計画 課長

学校計画課長の上田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の要望書の写しをご覧ください。まず1つ目の「早期に学校区の再編成を希望する」です。このことにつきましては、3回目の検討委員会において、要望書にあります平楽中学校を含めて、現富士見中学校の通学域を学校統合時に見直すことを決めていただいております。

次に2つ目の「吉田中学校と富士見中学校の現在校生は統合させず、現在通っている学校で卒業させるよう希望する」です。このことにつきましては、2回目の検討委員会において、平成25年4月に学校統合を行うことを決めていただいております。学校統合に伴う生徒の負担を可能な限り軽減できるよう、支援を必要とする生徒へのフォローや学校経営に対する具体的な支援を行っていくよう努力したいと考えております。

続いて3つ目の、「来年度以降の新入生にはきちんと将来的な展望を説明した上で、富士見中学校区の入学予定者に入学通知を送ることを希望する」です。このことにつきましては2回目の検討委員会で、来年1月20日に発送する就学通知書にあわせて、来年度新1年生の保護者を対象に、文書で学校統合等についてのご案内をすることをご了解いただいております。

続いて4つ目の「吉田中学校の校名・校歌を残すことを希望する」です。このことにつきましては3回目の検討委員会において、校名の選定についてはアンケートの配布による公募方式を行うことを決定しており、その集計結果を参考にして次回4回目の検討委員会で校名を設定することとなっております。なお校歌につきましては、関係校で協議して決めることが適当だと考えております。

続いて5つ目の「日本語の支援が必要な生徒のための支援学級とその支援に当たる教員の確保を希望する」です。このことにつきましては、関係の学校や教育委員会事務局内の関係の課、室、そして関係区役所とプロジェクトを設置し、具体的な対応策について協議をいたしました。

最後の6つ目の「施設整備を含む学習環境の整った状態を希望する」です。このことにつきましては、統合校になる吉田中学校の施設整備について、学校統合後の生徒の学習環境向上を図るために、関係局とも十分に調整をして、現在、対応しているところでございます。

以上が今回受理した要望書に対する回答の考え方となります。審査についてどうぞよろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明がありました。要望書に対する考え方について、ご意見、ご質問がございましたらどうぞ。

中里委員

小規模校だということは前から承知しておりました。敷地や校舎についてはさほど余裕があるわけではないのですが、吉田中学校の場合は、外国籍及び外国籍につながるお子さんが多く通われているということもあって、以前から教科型の教室をつくって、きめ細かな少人数指導で成果を上げていることを承知しています。富士見中と統合することによって、きめ細かな教育が進めづらくなっていくのかどうかということを不安に思っています。そのために要望書に書かれております学習環境の整備ですが、建物だけではなくて人的な環境もあります。建物及び人的な配置については、配慮が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

上田学校計画 課長

統合に伴って授業の環境を向上させるためには、人的配置を考えなければいけないと思います。とりわけ教員の配置につきましては、関係部署に働きかけを行っていきたいと考えております。

中里委員

現在の吉田中学校、富士見中学校で、それぞれ課題を抱えている環境から通学しているので、私生活の部分まで教員が支援をして成り立っていると私は聞いております。小規模で少人数だから、何とかそれが保たれていても、規模が大きくなってくるとなかなか後手後手になりがちなので、ぜひ人的な支援をお願いしたいと思います。

現在の富士見中学校に通っているお子さんは、かなり広い範囲から通っています。学区を見ますと目の前が港中学校の場所もありますので、港中学校も選択できるような調整区域も配慮していただいて、なるべく統合した学校の負担を軽減できるような学区の再編もお願いしたいと思っております。

上田学校計画 課長

学区の調整につきましては、今回の統合に伴って、個別の事情のあるお子さんが出ると思いますので、配慮をしていくように検討します。

中里委員

今回の統廃合の話は、具体的に表面化したのは今年度だと思います。通常の統 廃合の場合は2、3年ぐらいかけて行うところ、耐震上の理由があることはとて もよくわかるのですが、柔軟的な対応をして、心理的な混乱を避けていただくこ とが必要だと思います。

上田学校計画 課長

両校とも平成4年頃から、学級数が6学級になりましたので、基本方針を策定した平成15年度から小規模校対策が必要な学校として、内部で対策を検討させていただいていたところです。今回の統合に当たりまして、生徒への心理的負担がかなり大きくなると思いますので、十分配慮を行うよう考えていきたいと思います。

小濵委員

私は、吉田中学校は実家が近いこともあって昔からよく知っているのですが、 校舎のみならずグラウンドが大変狭いです。この点は、統合された場合に混乱が ないのか心配なのですが、いかがでしょうか。

上田学校計画 課長

ご指摘のとおり、吉田中学校は敷地面積が約8000平米ということで、平均的な中学校の約半分ぐらいの敷地面積になります。統合後につきましては、現在の富士見中学校のグラウンドを有効活用するような形で、学校経営が円滑にできるよ

うに準備していきたいと思います。

小濵委員

クラス別、学年別などで、あるクラスの体育の時間は富士見中学校のグラウンドを使うということになるのでしょうか。

上田学校計画 課長

授業で、2校の間を行ったり来たりするのは、教員の引率という意味でも負担が大きくなりますので、学校行事や部活動等で活用できるような形を現在考えております。

山田教育長

施設面が非常に厳しい状況になっていますので、できるだけ周辺の状況や、施設の状況も勘案しながら対応していきたいと思っています。人的な配置については、現行制度上、いろいろな定数上の制約がありますが、できるだけ工夫をしながら対応していきたいと考えております。

奥山委員

今回のことは、やはり短い期間で行う必要があるため、かなり地域の方や保護者の方、子どもたちにも負担を掛けることになってしまったのだと思います。この統合の問題は今後も避けて通れないという面もあると思いますので、住民との間でどのような段階を踏んで進めていくのか、子どもたちにいつからどのように伝えていくのかということも含めて、今回の検証をしていただきたいと思います。

今田委員長

ご質問、ご指摘のあった内容を踏まえて対応していただきたいと思います。それでは本件については、特にこれ以上ご質問等がなければ、所管課の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、承認をいたします。回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。

次に受理番号 282 の請願書について、所管課から説明をお願いします。

漆間指導部長

おはようございます。指導部長の漆間でございます。お手元にあります受理番号 282 の資料をご覧ください。考え方を指導主事室長よりご説明申し上げます。

齊藤指導主事 室長

おはようございます。指導主事室長の齊藤でございます。それでは受理番号 282 についてでございます。

考え方です。受理番号 282 は、教育長に専決させる請願及び陳情の指定に該当し、教育長専決になるものと判断されます。以上でございます。

今田委員長

所管課から説明がありました。説明のとおり、受理番号 282 は教育長専決としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では受理番号 282 については、教育長専決で回答するとともに、報告をお願いいたします。

以上で、請願等審査を終了します。

特にご質問等がなければ、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第62号議案「学校運営協議会委員の任命について」及び第63号議案「第30期横浜市社会教育委員の委嘱について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第 62 号議案及び教委第 63 号議案は、非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

重内総務課長

12月26日、宗教法人本門立正宗から、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求する請願書が提出されました。この請願書につきましては事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。

次回の教育委員会定例会につきましては、1月 10 日火曜日、午前 10 時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は、1月 10 日、火曜日の午前 10 時から開催することとします。

その他、委員の皆さんから何かございますか。特にご発言等がなければ、審議に移ります。教委第 61 号議案「学校運営協議会を設置する学校の指定」について、所管課から説明をお願いします。

漆間指導部長

新たに藤が丘小学校及び柏尾小学校の2校を、学校運営協議会を設置する学校 として指定したいと思いますので、ご提案申し上げます。詳細につきましては、 指導企画課長よりご説明申し上げます。

今辻指導企画 課長 おはようございます。指導企画課長の今辻でございます。それでは教委第61号議案について、ご説明を申し上げます。

資料の2ページをおめくりください。提案の理由です。横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、藤が丘小学校及び柏尾小学校を、学校運営協議会を設置する学校として指定したいためでございます。

右側、3ページをご覧ください。2番、指定日です。24年1月4日とさせていただきたく思います。

続いて資料4ページをおめくりください。まず藤が丘小学校の学校運営協議会の設置についてご説明申し上げます。

1番です。学校の概要です。学校長は藤馬校長、学校教育目標は「ひびき合い 共によりよく生きる」。学校の状況ですが、23学級の学校です。

2番をご覧ください。設置のねらいです。地域・保護者との連携を大切にし、 地域・保護者とのかかわりを深めたり広げたりして、まちぐるみで子どもを育て ていこうとする学校の創造を目指して、地域力を生かした学校運営を展開してい く上で、学校運営に直接参画できる仕組みが必要と考え、設置するに至りまし た。

3番、下段です。設置申請までの経過ですが、平成23年5月に担当の指導主事に相談後、半年で申請するに至りました。

右側、5ページをご覧ください。組織についてですが、地域住民8名、保護者2名、学識経験者2名、学校関係者3名、合計15名の構成になっております。中

段から下の組織図をご覧ください。学校運営協議会は3つの委員会に組織をされております。地域、それからその下の段になりますが、地域の連携の視点から、地域組織を専門部会として位置づけてサポートしていただく形になっております。

続いて6ページをおめくりください。これは藤が丘小学校の学校運営協議会の会則です。

続いて7ページ、柏尾小学校についてご説明申し上げます。1番、学校の概要でございます。学校長は巻木校長、学校教育目標は「輝く心 信じ合う仲間 大きな希望」です。21 学級の学校となっております。

設置のねらいです。

2番です。学校としての説明責任を果たしながら、地域に開かれた信頼される 学校づくりをより一層推進していくために学校運営協議会を設置したいというこ とでございます。

3番、申請までの経緯ですが、平成20年6月の創立40周年記念式典を契機に 準備が始まりまして、23年11月に申請に至るまでになりました。

続いて8ページをご覧ください。組織です。地域住民8名、保護者代表2名、 学識経験者2名、学校関係者3名、合計15名の組織となっています。中段から下 にかけての組織図をご覧ください。こちらも藤が丘小学校と同様の形態になって ございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご審議よろしくお願い申し 上げます。

今田委員長

所管課からの説明が終了しました。ご質問等ございましたらどうぞ。

小濵委員

今、ご説明いただきました8ページの運営組織案の組織図ですが、一番下に柏 尾小学校とあって、上向きに矢印、協力と書いてあります。学校が運営協議会に 協力するという一方向的な矢印が少し気になります。こちらは相互協力というこ とだと思いますが、いかがでしょうか。

今辻指導企画 課長

こちらは、この地域の部会に学校が協力をするということがございます。当然、その組織から学校が協力を得て、いろいろと学習等の支援をいただいておりますので、相互方向という形で考えられると思います。

小濵委員

本来は、学校のマネジメントをよりうまく速やかに、スムーズに進めていくために、学校運営協議会の設置を考えるわけですから、むしろ矢印は逆ではないかと思います。

中里委員

私も8ページだけではなくて、5ページでも同じですが、矢印はやはり双方向だと思います。学校運営協議会の本当のねらいを考えますと、逆方向の矢印は学校に対して支援と助言があると思います。そのような役割を学校運営協議会は持っているものであるべきだと思います。

今辻指導企画 課長

ご指摘のとおりだと思います。ただこの組織は、学校運営協議会を運営するための全体の組織として考えられますので、そのような部分の意味合いを大事にしながら進めていきたいと思っております。こちらのほうの支援と助言の部分も、これから書き加えていきたいと思っております。

中里委員

この当該校はわかっていたとしても、次に続く学校が、前に申請した学校の図式を参考にされますので、双方向の矢印で、支援と助言を入れていただければと思います。

奥山委員

私もこの組織図を見ていて、5ページには地域連携サポート委員会が3つの委員会の中の一つに入っていますけれども、8ページには学校運営と教育活動ということで、おのずと地域運営連携サポートについては全体的に見るということで、それぞれがその組織づくりをされるということでよろしいでしょうか。

今辻指導企画 課長

具体的に教育活動サポート委員がその組織の部分も担っております。

山田教育長

藤が丘小学校も柏尾小学校も、例えば5ページの表がありますが、右の下に「学校からの協力」という言葉がありますが、ここは少し認識を変えないとならないと思います。

漆間指導部長

ご指摘のとおりだと思います。基本的には、学校は今、委員の方からご指摘されたような認識は持っております。先ほどもありましたとおり、図にもしっかりと、明確に示していく必要があると思いますので、変更して組織図をつくりたいと思います。

今田委員長

この規則の趣旨を、しっかり理解して、誤解のないように進めてください。今回で合計 69 校でしょうか。

今辻指導企画 課長 はい、69校でございます。

今田委員長

それではご意見がなければ、教委第 61 号議案については修正をして承認ということで、よろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。

特にご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削除>

今田委員長

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻:午前11時15分]